

※※代理の者が請求する場合は、委任状等が必要となります。また、手数料等は別途必要です。

※印鑑は、提出時に提出してください。

※住所は、届出住所を記載してください。

※戸籍法第105条の3第2項に処せられる場合は、住民基本台帳法第20条第5項に処せられる場合があります。

※戸籍法第105条の3第2項に処せられる場合は、住民基本台帳法第20条第5項に処せられる場合があります。

※戸籍法第105条の3第2項に処せられる場合は、住民基本台帳法第20条第5項に処せられる場合があります。

## (1)窓口に来た方はどなたですか？

※請求の際には本人確認書類の提示が必要です。(保険証等の場合は、それ以外にカード類、診察券等複数の提示が必要です)

住所	東京都台東区東上野4丁目5番6-101号	電話	03(1234)5678
フリガナ	タイトウ イチロウ	生年月日	明・大・ <b>昭</b> ・平・令 30年 5月 5日
氏名	台東 一郎	関係性	<b>本人</b> ・配偶者・子・父母・祖父母 おじおば・その他( )
証明したい方の氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 来庁者と同じ <input type="checkbox"/> ( )・( )		

## (2)証明したい方の本籍はどちらですか？

本籍地	台東区 東上野1丁目1番地	※住所地ではありません	
フリガナ	タイトウ イチロウ	生年月日	明・大・ <b>昭</b> ・平・令 30年 5月 5日
筆頭者(戸主) (戸籍の最初に書いている人)	台東 一郎	※亡くなられても変わりません	

## (3)必要な証明書は何ですか？

全部事項証明(戸籍謄本)	通	○全部(個人)事項証明・受理証明
個人事項証明(戸籍抄本)	通	○除籍・改製原戸籍
受理証明(婚姻)届	1通	○戸籍の附票
届書等情報内容証明( )届	通	
届書記載事項証明( )届	通	
身分証明	通	
除籍・改製原戸籍	謄本 抄本	
不在籍証明	通	
一部(記載)事項証明(戸籍・除籍)	通	
戸籍電子証明書提供用識別符号	通	
除籍電子証明書提供用識別符号	通	
その他の証明( )	通	
附票	全員 個人	

○全部(個人)事項証明・受理証明

一か月以内に戸籍の届出を した していない**婚姻**・離婚・出生・死亡・( )届届出日(令和6年 3月 1日)(台東区 役所)にて  
相手方氏名(台東 花子) ※あれば

○除籍・改製原戸籍

相続手続き等で使用する方は下記事項をご記入ください

今回は( )が死亡したことによる手続きで、

①( )の亡くなったことが分かるもの( )通

②( )の出生から(死亡・婚姻・転籍)まで各( )通

③( )と( )の関係が分かるもの各( )通

○戸籍の附票

現在の住所が記載されているもの登記手続き、自動車の売買等で過去の住所が記載されているもの

(昭・平・令 )年頃の住所( )から

(昭・平・令 )年頃の住所( )まで

## (4)使いみちは何ですか？

<input type="checkbox"/> パスポート申請	<input type="checkbox"/> 年金	<input type="checkbox"/> 免許・資格等
<input type="checkbox"/> 相続	<input checked="" type="checkbox"/> 会社での手続き	
<input type="checkbox"/> ビザ申請(出入国管理局・ 大使館等)		
<input type="checkbox"/> その他		
( )		

※以下、職員使用欄

本人確認欄	備考欄	あずかり書類	手数料
-------	-----	--------	-----

この部分には記入しないでください(職員記入欄)